

平成 2 9 年 臨 時 教 育 委 員 会

日 時 平成 2 9 年 2 月 2 7 日 (月)
午後 4 時 3 0 分～

○中島委員長

それではみなさんご起立ください。ただいまから平成 2 9 年 2 月臨時教育委員会を開催します。よろしく願いいたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、継続審議となっております議案 1 件でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

2 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

議題に入ります。本日の署名委員は、坂本委員と若原委員をお願いします。では、審議継続となっております鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて、教育長から新たに提出して頂く資料等の概要について説明をお願いします。

議案第 1 号 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて

○山本教育長

本日は、去る 2 1 日に提案をいたしました鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて、引き続き審議をお願いするものです。2 1 日には、その前日に検討委員会の林田会長からほぼとりまとまったということで基本構想の最終報告を提出して頂いたことを踏まえ、附属機関に諮問答申する際の一般的なやり方に基づき、教育委員会事務局で提出されたものの主語を置き換えるなど最低限の変更を行う形で整理をして提案をしたところです。2 1 日の教育委員会の審議の中では、これまで長い時間をかけて真摯にご議論頂き、とりまとめられた検討委員会の最終報告は最大限尊重するというをまずは確認して頂いた上で、美術館はこれから未来にわたり何十年も使われる施設なので、教育委員会としても今後の人口減少社会、高齢社会、共生社会の中でも持続して発展していくための対応ですとか、未来を担う子どもたちの芸術への関心、想像性を高めるといった視点での対応といったことについても、十分議論をして基本構想に盛り込むことが必要ではないかということで継続審議となっているところです。

本日は、別添の資料及び参考資料に基づいて、前回の教育委員会が出された質問、議論に対する事務局の考えを整理させて頂きつつ、教育委員会としての最終とりまとめに向けて、具体的に基本構想のどの部分にどのような考え方や対応を盛り込み、次のステップである基本計画での更

なる具体的検討につなげていけるのかといったこと等について、ご議論を頂ければと考えております。資料では、21日に教育委員の皆様から出された主な意見を枠囲みの中でお示しし、現在の基本構想の中に関連した記述がある場合には、関連した記述のあるページ数とその内容をお示しし、関連した記述が無い事項につきましては、追加で記述を加えてはどうかという内容と追加先をお示しするというかたちで整理をしております。既に21日に配布した美術館整備基本構想の最終とりまとめ案と、先般は未完成でしたが今般資料が完全に揃って最終版となった最終報告書も併せてご覧になりつつご審議頂きたいと思っております。

なお、24日に議会の常任委員会が開催されており、そこでこれまでの教育委員会の議論の内容等について報告をしておりますが、その際の常任委員会での議論の内容も報告させていただきます。また、本日の朝に、鳥取商工会議所等をメンバーにした県都・鳥取市に県立美術館の建設を願う会から別添のとおり、私と中島委員長宛に要望書を頂いておりますし、今し方北栄町長から県民意識調査結果についての要望書が届いておりますので、これらについても併せてご報告させていただきます。詳細については大場博物館長の方から説明を申し上げます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○大場理事監兼博物館長

では、資料の説明をさせていただきます。平成29年2月臨時教育委員会での議論の整理という資料をご覧頂きながら、お聞き頂きたいと思っております。また、資料中の記述追加や関連記述として記載しているページは、前回お示しした教育委員会の最終とりまとめ案の内容を示しているものですので、最終とりまとめ案を併せてご覧頂きたいと思っております。

まず、今後の議論の進め方についてですが、先般の委員会での、最終報告は最大限尊重するが、もう少し主体的に議論したいという議論を踏まえ、先程教育長から話があったような方向で議論して頂き、その結果を、最終とりまとめの3ページの末尾にある「県立美術館整備基本構想のとりまとめ」の中に教育委員会としてどういう考え方でとりまとめたかということを記述しているところに、ここから追加して記載していければと考えております。

立地場所に関連しての議論が先日の委員会で色々とありましたので、資料に記載しております。中部の候補地が最適と回答された県民が多い中、敢えてそれと違う結論を出すのは余程のことがないと説得力に欠ける、という意見については、最終とりまとめの中に、倉吉市営ラグビー場が最適だと考える委員が過半数を占める結果となったという旨の関連の記述がございます。その次の障がいのある児童のことを考慮した建設場所の検討についての意見については、先日の最終とりまとめ案には関連の記述はありませんでした。また、人口が減少していく中で十分な利用者を確保していけるか不安で、その辺の対策も盛り込んでいきたいという意見については、最終とりまとめの4ページの基本的な考え方の冒頭の部分でそのことについて簡単に触れた記述がありますが、これに対する具体的な対応については記載が足りないところがあるかもしれませんので、資料のその意見の下に◎以下に文章を記載しておりますが、こういう対応をする必要がある、という記述を基本的な考え方の冒頭部分の最後の方に加え、更に県立図書館を例に挙げての、ソフト面での全県的な拠点として機能し、県内のどこに住んでいても、これを容易に利活用できるようにすること、という内容の記述を、必要な機能の中で地域・県民との連携等について記載している8ページ末尾に追加してはどうか考えているところです。

更に、そういった方向性に基づいて具体的に考えられる内容について整理し、各項目について方向性と取り組み内容についての記述を追加してはどうかと考えています。以下、各項目について説明します。学校との連携について、子どもたちに美術や美術館に親しんでもらうための取り

組みを推進するという内容の記述を地域・県民との連携・協働についての記載の中に整理して追加してはどうかと考えています。また、その具体的な取組事例として、美術館との連携の核になるような教員を指定して学校連携推進のプロジェクトチームを作るといったような話を、美術館としての具体的な事業を想定した部分の中での他施設との総合的連携についての記載がある部分に学校との連携という一つの項目として記述を追加してはどうかと考えています。

更に学校連携だけではなく、広域ネットワークの形成についても、特に今後地域内の人口が減っていくことを考慮すると県外からも来て頂くことを色々と考える必要がありますので、記述を追加したいと考えています。関連記述としては16ページ以降の事業想定の中に美術館を核として様々な文化施設を結び付けたネットワークの形成についての記述があり、11ページの施設モデルの中でもサテライト機能の強化として館外の施設とのネットワークづくり、連携強化についての記述をしております。更にそれを強調するために、方向性について8ページの必要な機能について記載した部分に広域的ネットワークの形成の記述を加えたいと考えています。また、具体的な取り組みを18ページの事業想定の中で記載しておりますが、本日の議論の中で他にもこんなことをしてはどうかというご意見があれば追加させて頂ければと思っています。

更に、委員さんのご意見の中に2次交通等の整備も重要だというお話がありましたが、現在は6ページの美術館のあり方についての記載の中で県内外の交流の結節点となるなどの記載をしておりますが、ここに交通アクセスの利便性を高めることの必要性に関する記述も追加させて頂ければと思っています。その取り組み事例として、シャトルバス、周遊バス、タクシー、レンタカー等についての記述の追加を検討したいのですが、それらは美術館の事業としては少し異質な感じがしますので、最終とりまとめの最後に今後の進め方としてまとめている部分に、今後こういったことも色々と考えていく必要がある、という形で追加してはどうかと考えているところです。

また別の話として、東部への配慮の記述があるが、他の地域についても対応が必要ではないかという意見がありましたが、現在は最終とりまとめの最後の今後の進め方の中で県立美術館を倉吉市に整備した場合の東部への配慮についての記述はありますが、他の地域については記述がありませんでした。別に県内各地とのネットワークについての記載は行っているのですが、更なる取り組み事例として、北栄町から要望もあったような、コナンのまちづくりや「北栄文化回廊」といった事業と連携した展開を考えていくこと、博物館に美術展を開催する機能を持たせるだけでなく、東部地域での美術品の収集調査、普及活動を行う機能も持たせて、ある程度分館的な位置付けとする方がいいのではないかとということについての記述を加えて強化してはどうかと考えているところです。

更にソフト事業についても色々と議論がございました。障がい者、高齢者の立場も加えて皆に来て頂くということを盛り込めないかという意見がございましたが、これについては特に5ページの新しい美術館のあり方についての中で記載しており、検討委員会の中でも表現を色々と修正してきた経緯のあるところですが、「大人も子どもも、お年寄りも若者も、障がいのある方もない方も、」という記述をしておりますし、他にも6ページの美術館のあり方をまとめた文章の中の「より多くの人々に優れた美術に触れる機会を提供する」という記載や、事業運営の中のアウトリーチ活動の中での記載もしており、そういったことへ配慮した記述は随所にあるのですが、少し記述が弱いようにも感じますので、資料中に記載のあるような、そういう方に向けた展覧会を開催するのだという方向性の話と、具体的な取組事例の話を、事業運営について記載している17ページに、すでに記載してあるものもありますが、色々と具体的に追加してはどうかと考えています。

更に、アートを教育の中にどう位置付けていくのかということについては、現在の案の中でも新しい美術館のあり方についての中で「子どもたちのために」、「時代を担う子どもたちが、優れたアートと出会い、創造性を育むことができる場所にする」という記述をしておりますし、先程よりご覧になって頂いている17ページの事業運営に関する記述の中でも色々と記載しているところですが、具体的な取組事例をもう少しボリュームをアップし、色々な取り組みについて明記してはどうかと考えています。

前回の議論を踏まえ、事務局で多少肉付けをさせて頂き、それを先程ご説明しましたような形で最終とりまとめに盛り込んでいければと考えておりますので、これを原案として議論して頂ければと思います。

続いて、参考資料について簡単にご説明させて頂きます。参考資料1は、博物館の利用者数の推移で、過去5年間のものをお付けしております。ご覧頂くと分かりますように、常設展や企画展での利用が多いです。許可利用というのは、いわゆる貸館で、企画室等を使って民間事業者の方等が企画展や県展とか、市展を開催されるという利用の仕方です。それに加えて小規模な普及活動による利用もそれなりの利用者があるという状況です。利用者数として、常設展と企画展の間に多少の重複もありますが、それらを延べで合計したところで10万人前後という数字で推移しているところです。これは美術だけではなく、自然や歴史も含めたものです。

参考資料2は、企画展の入館者へのアンケート集計結果による入館者の状況です。どこから来たかということについては、資料を見て頂くと分かる通り、博物館が県東部にありますので県東部の利用が多いという状況です。これが別の地域にできたら別の地域からの利用が増えていくかもしれません。更に、年齢別では、美術分野の利用の割合を全体との対比で見ると、若い年齢が少なく、学校利用が少ないことがわかります。自然や歴史での関係での利用が多いということであり、美術分野での利用が少し少なくなっておりますので、そういう意味でも子どもたちのための美術館にするためには、子どもたちの利用を強化していく必要があります。先程申し上げた方向性で色々な事業を追加していくということが必要なかと思うところです。実際の利用者について、高齢層がかなりの割合を占めていることもご覧頂ければおわかり頂けると思います。

参考資料3は、学校利用の状況について、普及活動や展覧会を見に来て頂いた人数を調査したものです。ご覧頂きますと分かるように東部からの来館が多いという状況ですが、美術館が中部にできれば、西部からの来館も増えてくるということになるかと思えます。

参考資料4は鳥取県の人口と利用者数の間にある程度の相関関係があるか見るためにグラフにしたものです。これを見ますと、近年鳥取県の人口が減少している中でも利用者はあまり減少していないという推移になっている状況です。

参考資料5は、県内の主な美術関係施設の年間利用者数をまとめたものです。ご覧のとおりですが、米子市美術館は、平成25年までは年間利用者は大体3万人だったのですが、平成26年以降リニューアルされて利用者が一気に増えている状況です。倉吉博物館が3万人から5万人程度、鳥取市歴史博物館が2万人程度です。それ以下の施設は観光施設的な色合いが強くなって参りますが、記載してあるような状況です。

参考資料6は、基本構想を作成する段階で試算したけれども採用を見送ったというものです。今後の人口の増減を反映して試算したのですが、現時点ですぐに美術館が出来たら20万人くらいの来場が期待でき、以降2040年、2060年と人口が減少することを前提に試算しても、18万人、16万人といった来場は期待できそうだ、という内容の資料です。最終報告と同様の算出の仕方をしている項目もあるのですが、美術鑑賞で来場する人数の算出方法は最終報告とは異なっています。美術鑑賞を趣味とする人の来場は鳥取県民の人口に総務省の調査による美術を趣味

とする人口の割合の16.4%をかけ、そういう人が年に5、6回美術館に行きますので、そのうち1回でも来てくれると2016年時点では8万人程度になるというものです。夏休みファミリー企画展への来館は0歳から64歳の人口の5%が年に1回でも来てくれたら、という算出、県内観光客の来館は年間1100万人の観光客のうち、県外客の美術愛好家の3%の方が来てくれたら、外国人県内宿泊者の来館は宿泊者の3%が来てくれたら、という計算で来館者数を試算し、積み上げて合計したものです。この辺の考え方の根拠があいまいなところもあって結局は採用しておりませんが、かつてこういう試算もしておりました。

参考資料7は、今回提示された各検討会委員からの詳細意見です。要旨は、前回お示した最終報告に記載しておりますが、ここでは詳細意見を挙げております。水沢委員からは、砂丘に建設するのが、地域に根ざし、同時に世界に発信しようとするこれからの美術館にふさわしいという意見がありました。雄大な自然の治癒するちからを秘めた場所としての砂丘は鳥取の未来の希望となると語っておられます。ただ、最後の方に収蔵庫を地下に予め開設することで収蔵庫問題を解決できるという記載がありますが、検討委員会の中でも指摘のあった事ですが、砂丘には建ぺい率、容積率に規制がありますので、地下に大きな収蔵庫を作ることは難しい部分もあるかと思っております。

福嶋委員からは、新しい美術館の姿は過去から現在までの文化の継承とあらゆる分野を越えて将来の創造性の在り方を示すことにあるという意見がありました。現在までの文化の継承、歴史的なものとの連携、分野を越えてという意味で自然的なものとの連携を考えるということでは、今後も歴史、自然分野のものを扱っていく県立博物館との連携が必須だから、博物館から近い市役所庁舎敷地に建設するのがいいという意見を頂いております。

本城委員は、水沢委員と同じようなことになるかと思いますが、新しい美術館のイメージは世界でただ一つ、鳥取だけに贈られた財産である砂丘にあってこそ深められ、魅力あるものに育てていけるということで、砂丘が適地だというお考えです。

森口委員は、県庁所在地というのは、行政機能の核になる場所ではなく、各都道府県の顔であり、象徴的な場所なので、そこに新美術館が整備されてより印象的な場所になることは重要だという意見です。更には新美術館が他の2分野と近距離にあることによって、鑑賞者が容易に物と物とを往還しながら大きな世界を見つけていくことができるということで、県立博物館と近い鳥取市役所跡地が適切だというご意見でした。

来間委員からは、候補地の投票結果、支持が過半数に届く候補地ならともかく、3割に満たない場所を選定するのはそこを選んでいない7割の方の意見を黙殺することとなり、無理があるという意見がありました。場所については、人口が10万人を切っている場所に立地している美術館は利用者が伸び悩んでいるということも考えると、県外から多くの人を集められる魅力的な美術館とするためには砂丘がいいのではないかという意見でした。多少お金がかかるかもしれないが、地下を中心に丘陵に張り付くような美術館は環境負荷が低く砂丘に溶け込む素晴らしいものになる可能性を秘めており、鳥取らしい美術館になるのではないかというご意見でした。

参考資料8は、常任委員会での質疑の内容をまとめたものです。主だった内容について紹介させていただきます。福浜議員から、今から鳥取県立博物館が、倉吉博物館、米子市美術館などとネットワークを組んでワークショップとか、子どもたちに対する美術教育を行う体制を構築すべきだという意見があり、それに対して教育長から、教育委員会でも子どもたちの創造性を高める取組などを基本構想に盛り込んでいくべきだとの話もあったので検討させて頂くという回答をしております。濱辺議員からは、場所を今決めるべきなのか、構想の中には美術館の利用者数なども出てくるが集客は人口規模など様々な要因が影響するので、それらについてもっと議論すべきだと

いう意見がありました。それに対して私のほうから、入館者見込みや運営費の最終的な設定については次の基本計画の段階できちんと整理させて頂きたい、来館者目標についても改めて基本計画で検討していきたいとお答えしておるところです。伊藤議員から、本来なら当初で提案され各議員が一般質問で揉むべき内容であり、最終とりまとめをこれから知事に報告して知事から提案を何うということになると、議員はいつどこで議論すればいいのかという意見がありました。これに対して教育長から、この議会で議論して頂けるよう出来る限り早く結論を出して進むようにしたいと考えているところだとお答えしたところでした。

また、福浜議員から、倉吉に建設することとなった場合、博物館の美術部門が40年鳥取市にあったのが消えてしまうことの重さをどう感じるのか、全県的に美術の振興を図る上で東部に学芸員もおらず、企画展をやるだけというのでは、よくないのではないかという意見がありました。これに対して先程ご説明したとおり、展示以外の機能を含めて色々出来るような方法も考えるべきだという議論も教育委員会でもあったので、そういう方向で考えていきたいとお答えしたところでした。西川議員から、教育委員会としては検討委員会の答申についてアンケートがどう反映されたかについて、教育委員会としてどう判断するかを議論すべきで、将来の人口減少の問題の話を今更出したら、アンケートは何だったのかということになる、というご指摘がありました。これに対して教育長から、教育委員会として高齢化や人口減少等を見越して更に検討して何か入れるものがないかという視点で議論をしてもらっているとお答えしました。これに対して西川議員から、候補地を4ヶ所に絞って選択する段階で既に議論済で中間報告にも入っているものであり、今更土地も含めて一緒に検討しているのには違和感があるという指摘がございました。教育長から、これから何十年も使う施設なので、その中で人口が減っていくときに県民にしっかり使って頂くための対応や、子どもたちの創造性を伸ばすために美術館がどこに位置してもどの学校も恩恵が得られるようにするための対応の基本的な方向性について、もう少し盛り込むことがあるのではないかと議論をしたいとお答えしたところでした。

参考資料9は、今回の県民意識調査の結果について、僅差で逆転する可能性があるのではないかという意見がある中で、統計のセクションとも相談して整理してみたものです。今回調査はサンプル調査なので全数調査に対して誤差が出てしまうものですが、この調査結果は信頼率95%というもので、100回やっても95回は同じ結果が出るというものだということでした。95%の確率で今回の結果のプラス・マイナス2%に収まるということなので、現在1位と2位、3位の差が3%強なので、1位の候補地がマイナス2%ぶれて、2位、3位の候補地がプラス2%ぶれると逆転するのではないかと、という話になるのですが、実際にこれを分析してみると、95%の確率で1位と2位の差はプラスの値となる、つまり逆転しない、ということとなりました。ちなみに2位と3位の間は差が0.3%で逆転する可能性はあります。100回やっても95回は同じ結果で、1位と2位、3位が逆転することはないというのが統計学的な結論ということでした。

参考資料10は、冒頭に教育長から説明のあったとおり、鳥取商工会議所等から成る団体から提出された要望書です。

○中島委員長

ありがとうございました。前回、坂本委員がいらっしゃらなかったのも、一応改めて念のための確認なのですが、今教育長と大場館長の方から説明もあったのですが、美術館をどういうものとするかという構想検討ということは極めて重要な課題です。何十年後も残る施設であること、単純な箱物ということではなくて、鳥取県の未来像を作るために非常に重要な役割を果たすとい

うことで、教育委員会として具体的な判断をしていきたいということで、前回1回話し合いを持ち、そして今回、できれば今日みなさんの意見をなるべく出し切って頂いた上で、次回それらに対する対応を踏まえながら構想検討をまとめるということにできれば、と思っておりますが、必ずしもそれに縛られる必要もないと思いますので、皆さんからしっかりと意見を出して頂ければいいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは先ほど説明して頂きましたので、ご質問等あれば出して頂きたいと思えます。

○若原委員

今委員長の言われた今日の議論と今後の進め方についてですが、基本的には検討委員会の答申を検討して、それにまだ付け加えることがあるかどうかということを検討するという趣旨だと理解してよろしいでしょうか。そういう観点から前回の意見を踏まえて、追加記述をこのように考えたいという事を言われましたが、追加の記述の文章そのものは今日はまだ無いですね。そういうことだと今日最終決定するのは無理かなと思います。追加の記述が出てきた上で、これでもいいかどうかという判断をする必要があるのではないかと思います。

○中島委員長

はい、そうですね。今日は色々な論点を出し切るということに傾注するということになると思います。

○若原委員

前回我々が出した意見について、非常に短期間の間に詳細な資料等を作成して頂いて説明して頂きましたので、非常にありがたいと思っております。ただ、今申しました様に、具体的な変更の記述そのものが今日の段階では案として出てきていませんので、やはりそれを見た上で判断する必要があるのかと思います。

○山本教育長

基本的には資料に書いてある様な方向性、文章を加工しつつ最終とりまとめに入れていくということになりますので、ここに書いてある文言にもっとこういう事を入れた方がいいのではないかと、という話も本日頂ければ、最終案の作成に向けて、我々も助かります。

○鱸委員

県庁所在地はある程度人口が多く、地域の歴史がだいぶ深く、自然、歴史を代表されているところであり、やはり県庁所在地に美術館を作らないと、集客の面など運営していくのに難しいところがあるという委員の話について、私はそういう形で美術館の運営の将来を考えるという方向性と、いわゆる鳥取県の県民の、特に子どもたちや年寄りや、人数は少ないけれども大事にしないといけない人たちの生き方や感情を豊かにしていく、鳥取県は住みやすい県だということを見ていくことを考えると、集客性も大事ですが、どういう美術館を作っていくかという美術館のあり方に鳥取県独自のものを持っておく必要があるのではないかと思います。検討委員会の作成した構想を見ると、基本的にいいことを言っていると感じるのですが、一方で鳥取県だとどうなのだろうか、と思うところもあり、一緒にするとすごく難しいです。ですから、ある程度まとめていくのに、鳥取県民の美術館だという主体性を持った意見でまとめれば県民も理解してくれるし、その場所はどこかということについても説明しやすいと思います。私は本日の朝にこの資料を見

させて頂いたのですが、若原委員がおっしゃったように、資料については的確にまとめて頂いたと思います。ありがとうございました。

○中島委員長

今鱸委員がおっしゃった事は、私も非常によくわかります。県内の利用者、県民にとっての美術館であるということはもちろん非常に重要な要素だと思います。ただ、私が前回以来気にしている入館者数に関する事というのは、美術館について考えるときに定量的、定性的なバランスをとっていかないといけないというのは間違いなく、特に美術館が必ずしも市場性原理に縛られるものではなく宇沢弘文さんの言われるような社会的共通資本として私たちの地域が生き残っていくために、数字や経済的価値に換算できない重要な価値を持っているというのは紛れもない事だと思いますし、そういうことを考えると県民を中心にして考えるべきだということは非常によくわかりますが、一方で鳥取県民は謙虚、言い方を変えると自分に自信がないところがある中、出来上がった美術館が県外からも評価され、全国的にもユニークなものとして高く評価され、県内外の方に支えられながら運営的にも回りつつ、県内的にも愛されつつ、しかし全国的、海外からの評価も高いというあり方も同時に探していかないといけないと思います。ですので、そのバランスをどのように見ていくのかという事はなかなか数字で言えることではないので難しいのですが、県外からどのような評価を得ていくのかということとは極めて重要な要素だと思います。これは興味のある人、無い人により異なるとも思いますが、県外の美術館の成功例を見ると、例えば金沢21世紀美術館や大分の新しい美術館が成功していることでその県の価値を高めるということは紛れもなくあると思いますので、そういう視点も大事にしていく必要があると思います。

○坂本委員

平井知事の駄洒落で「とっとりで待とります！」というのが非常にウケているのですが、ジオパークの様に、鳥取県に観光客が来られて色々な観光をする際に見てもらえるような美術館を建てなければいけないと思います。

それに加えて、これからの若者も呼びたいと思いますので、大学生もどんどん呼ぶためにもいい美術館を作る必要があると思います。また、学生を呼び込むための施策として、来てもらいたいと考えている大学についても鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学という様に具体的に名前を挙げてみてはどうかと思います。

○若原委員

地元や県外の大学生を呼び込むということを仰いましたが、具体的には、例えば入館料の割引制度や無料化といったことを盛り込むべきだということでしょうか。

○坂本委員

それもありますが、例えば鳥取市内に美術館を建設すると国立大学、公立大学から近いですが、中部地区に建設すると遠くなってしまいますので、多くの学生の鑑賞する機会を損なうのではないかと思います。

また、教育委員会の見学・視察に同行して行った金沢21世紀美術館は、街に開かれた美術館、どこからでも入れる美術館としてとても自信を持っていらっしゃったのですが、倉吉市に美術館を建設すると、人口も少なく、街に開かれたものにするというのにも限界があるように思い、その成功事例と鳥取県でのことを比較して考えるとどうかと思います。

石川県立美術館も見学したのですが、そこには色絵^{まじこうろ}雉香炉という国宝が玄関から入ったところにきちんと展示されてありました。鳥取県では、そういった見せるものがあるのでしょうか。

○若原委員

もちろん鳥取県が所蔵しているものだけを展示するというだけでは無いと思いますので、集客力という面で言うとどのような企画展を行うかというのが非常に大きな要因になると思います。県内のものだけでは多くの方に来てもらうというのには無理があるのではないかと思います。

○坂本委員

博物館から美術部門が無くなるということと、公文書館や図書館や因幡万葉歴史館といった色々な施設と連携することを考えると、鳥取市内に美術館があった方がいいと思います。例えば県外から仕事で鳥取県に来られたときに、ついでに時間があるから寄ってみようという流れを作れると思います。私も県外に行った際に時間があるときにはその県の美術館を探すのですが、そういう方が鳥取県に来たときには時間を作って寄ってもらえるようになると思います。

○若原委員

私も個人的には、県庁所在地であること、人口規模、砂丘という一大観光地を控えていること、美術館以外の施設の充実ぶり等から考えると、東部、鳥取市に建設するということが有利な条件を備えていると思っていたのですが、アンケートの結果は県民の過半数が中部での建設を支持するという、全く違った判断をされたというのは意外な気がしましたし、それはそれで県民の意志を重く受け止める必要があると思いました。

○坂本委員

そのアンケートに県民が、ただ近いから、という気持ちで票を入れたのだとしたら心配だと思います。

○若原委員

近い、というのは身近に感じる、自分たちの美術館だと感じるためには一つの重要な要素だと思います。ただ、どこかに近いと言うことはどこかから遠くなるわけですから、どこに決まっても一長一短はあり、同じ事が言えると思います。

○佐伯委員

私もずっと悩んでいるのですが、検討委員会のとりまとめについては、私たちも過程での報告をずっと受けながら、今回結果を頂いたものなので、それは尊重しなければいけないのではないかと思います。

また、先ほどアンケート結果の数値的な信頼性も示されたので、それを受けてそれを覆せるだけのものは今ここには無いと思っています。ただ、検討委員会の意見の詳細な意見を本日頂いて読んでみますと、このアンケート結果の数値で、この段階で、1ヶ所に絞り込んでいいのか、という意見が何人かの方から出ていましたので、知事への報告の際には、坂本委員や若原委員も個人的な意見も持たれていましたし、そのことも付け加えての報告をするべきかと思っています。倉吉市営ラグビー場1ヶ所で決定、という言い方でなく、もう少し議論を進める必要性を感じている

という事を言ってもいいのではないかと思います。私の身近な西部の人の意見を聞いてみると、美術館が鳥取に出来ても倉吉に出来てもどちらでも行くという方は多くいらっしゃる、スッと向かうのか、中に入って行くのかの違いはありますが、どちらに出来ても距離的な遠さは感じないという意見がかなりありました。米子からは足立美術館や島根県立美術館に行くのとはそう変わらないので、選んで行けるという良さもあると思います。

そういうことも含めて考えていくと、検討委員会から出されたものは大切にしたいということ、でも教育委員会内からは他の意見も出ており、1ヶ所に絞り込むことには疑問があると言うことも付け加えるべきだと思います。

また、議員さんからの意見に、子どもたちに対する美術教育が遅れているというものがありました。それについては今からでもすぐに取り掛かれる事には取り掛かっていき、美術館が出来た時にみんながワクワクしていける状態に持っていくということはとても大事なことだと思いますので、ぜひ取り入れていくべきだと思います。

博物館の企画展の入館者の内訳を見ると50～70代の割合がとても高く、少し一段落した年齢で余裕が出てきて美術館に行きたいと思う人が多いのだと改めてこの数値からわかるのですが、もしも中部に出来るのであれば、そういう人たちが行きやすい、例えばとっとり花回廊では、米子駅から無料バスでのピストン送迎のようなものがありますが、お年寄りで運転せずに行った方でも自由に行けるようなものがほしいと思いました。

○山本教育長

先ほどおっしゃった、絞り込むことに疑問があるということ、これを報告に記載するという事は、検討委員会でそういう意見があったということ、これを記載するということでしょうか、それとも教育委員会でも1ヶ所には絞り込まないということでしょうか。

○佐伯委員

検討委員会の最終報告の中にもそのような記載があったと記憶しているのですが、その報告を受けて教育委員会でも議論した、という経緯は最終とりまとめに記載するのでしょうか。

○山本教育長

はい、議論をしたということは記載します。

○佐伯委員

そうでしたら、それを記載して、更に議論をしていって頂きたいということ、これを記載することはできないでしょうか。

○若原委員

更に議論をして頂きたい、ということは、基本計画を検討する段階で、場所についての議論も継続するという事でしょうか。場所については、ここで決めてしまわないと次の段階に進めないと認識しているのですが。

○佐伯委員

では、そういう議論を経て、こうまとめた、という記載はいかがでしょうか。

○若原委員

検討委員会の最終報告の様な、実質的には1ヶ所に絞り込んでいるが、他にもこういう意見があったという記載ですね。

○中島委員長

先ほど佐伯委員がおっしゃったのは非常に悩ましいポイントで、アンケート結果の数字には絶対的な力があり候補地にしっかりと順位が付いた一方で、普通に考えていくとアンケートにおいてみなさんが行きやすい場所ということで候補地の選択をされる面もあるということを考えてみるとある程度予想できる結果であったのかなということもあり、他の議論も踏まえてですが、アンケート結果を尊重しなければいけないという気持ちと、私が再三申し上げているように、未来に向けて長いスパンで見たときに、美術館がどういう形でどこにあるのが価値を発揮できるのかということについて、答えを見つけづらいところだと思います。

しかしその中で我々が執行機関である教育委員会として何らかの一つの答えを出して知事に報告しなければならないというところで、苦しいけれども何か決めていくという事をしないといけません。ただ、おっしゃるようなこういう議論を経た、ということを書き記すという事も重要な責務であると思いますので、そういうことも併せてやっていくということになると思います。

頂いた資料について、前回私がお願いした将来の集客の見込みを作成して頂いているのですが、質問をさせていただきます。参考資料1について、常設展というのは、自然、歴史、美術の混ざった常設展のことですね。そうすると、利用者を単純に合計していますがその中にはかなり重複があるという数字ですか。

○大場理事監兼博物館長

はい、そうです。

○中島委員長

鳥取県立博物館においてすら数字を伸ばすのがなかなか難しいという状況がある中で、先日来の鳥取県立博物館の来場者実績を1.5倍して作成した約20万人という見込みがありますが、この数字と、今回作成して頂いた参考資料6に記載されている、現在開館した際の入場者として試算されている約20万人、抑制的に見て約10万人という数字は、偶然一致したものののでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

ある意味、そういうことです。ただ、この数字は検討の過程で作成したもので、県外観光客の3%が来館するとか、美術に興味のある方が年に1回は来館するなどの数字で試算したものであり、仮定によっては、いろいろと異なる結論になる場所もあったものですから、実際の検討委員会では使用しなかったものです。我々としては、これしか分析していませんでしたので、これを元に将来的な人口の増減を見込んだ試算を行った資料として、参考資料6を提示させて頂いているものです。

○中島委員長

資料中の積算根拠になっている美術鑑賞を趣味とする人の割合16.4%などは実際にはわかりませんものね。

○大場理事監兼博物館長

総務省の統計調査を元にはしておりますが、実際にどうかまでは言い切れません。

○若原委員

前回の委員会の中では言わなかったけれども後で気になったことが出てきてよろしいでしょうか。最終取りまとめ案の11ページについて、必要とされる機能を一通り備えた施設を念頭に考えていくのが適当だと考える元の見地の中に、一通りの機能を備えた中核施設は県が作り、地元に着したサテライト施設は市町村でといった役割分担を考えるべき、という記載があり、このままだと教育委員会の見解となっていくわけなのですが、仮に中部に県立美術館が出来た場合、県立博物館の美術部門が東部には無くなる問題への対応の中で、それはサテライト機能の問題として市町村である鳥取市で考えるべきだ、と受け取られかねないと思います。鳥取市で考えてほしいとは、ここでは言えないのではないのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

基本的に行政の中での役割分担としての考え方があるので、この部分にこのように記載しているのですが、特に東部地区の問題については経緯のある問題ですので、検討委員会委員の中には40年の重みという言葉が使われたようにこれまであったものがある日突然なくなって、後は市で対応しなさい、ということちょっと乱暴ですので、県の責任としてある程度諮っていくためには、少なくとも市で対応できる状況になるまでは県の方ですということも考えてもいいのではないかと考えております。ただ、倉吉市では倉吉博物館を市で運営していますし、米子市では米子市立美術館を市で運営されていますから、基本的に地域密着型ものは市町村で、全県的なものは県で、という役割分担的なものはあると思います。指摘の記載は、そういう考え方で例示的に記載しているものですので、こう記載していても東部地区の問題は40年の歴史というものに着目して、この基本的な考え方を画一的に適用するのではないという対応も考えられると思います。そういった事についてもう少し含みのある言い方にするということはあるのかもしれませんが。

○若原委員

もしも鳥取市で自前の美術館を建設するべきだという意見があるのであればまだいいのですが、そういう声を聞いたこともありませんし、県教育委員会としてここまで言ってしまっているのかと心配をします。

○佐伯委員

博物館の中に美術を展示できる部分を残すのではなかったでしょうか。

○若原委員

それが記載の内容と矛盾するのではないかと考えたのです。

○大場理事監兼博物館長

県立博物館の中に地域の展示のための施設を残すということになるので、基本的な考え方に地元に着した機能は市町村で実施するべきと記載していることを、県で実施してしまっているということになるのではないかとということです。

確かにその部分の記述は表現の仕方を検討した方がいいかもしれません。この文書を作成した時点にはそこまでのことを考えていなかったということもあります。

○中島委員長

前は出ていなかった事項なのですが、最終取りまとめの13ページ、交通アクセスの部分について、立地条件に交通アクセスが便利・容易であることとありますが、検討委員会の中で色々な経緯から飛行場についての記載が削除されたということは私も認識しているのですが、やはりここに飛行場の文言が入らないということには少し奇異な印象があります。全国から人を呼ぼうと考えているにも関わらず入っていないのはおかしいと思うのですがどうなのでしょう。

○大場理事監兼博物館長

飛行場についての記載を削除した経緯ですが、物販施設でしたら確かに行き帰りにちょっと寄れるように飛行場の近くにある方がいいのですが、鳥取県に美術館を見に来る人は日帰りであると言うよりもどこかに宿泊されるのではないかと考えたときに、本当に飛行場に近いた言ことが誘客に影響を与えるか、北海道のような大きなところなら別ですが、鳥取県のような小さな県で飛行場からの距離の影響は大きくないのではないかと、という議論があり記載から削除しました。

○中島委員長

でも、だからといって記載しないのかという話だと思います。飛行場という遠距離交通の交通インフラとしてJRと並んで極めて当然のものとなっているものについて、記載しないということは恣意的な議論になってしまうのではないかと思います。

○若原委員

飛行場は米子にもありますし、米子には国際線もありますので、私は鳥取、米子の飛行場についての記載をしてもいいと思います。

○大場理事監兼博物館長

あくまで視点の例として記載している内容ですが、ちょっと気になるのは、これまで検討委員会委員の皆さんにこれを前提に審査して頂いたので、今更この記載を変更してもいいのかなという懸念が正直あります。

○山本教育長

岡山の空港も入れると3ヶ所の空港から同じように来れることになりますし。

○田中次長

飛行機で来られる方は、鳥取砂丘と出雲大社が隣にあるような感覚でおられ、その間の移動距離はあまり関係ないと考えられていることが多いです。当時はそういう議論もあったので、あえ

て飛行場についての記載はしないということになったので、それを踏襲しているというところ
です。

○大場理事監兼博物館長

個人的には削除したり、記載を入れたりするのはどうかと思います。

○中島委員長

ただ、やはり普通に見ると飛行場についての記載が無いのは何で、という感じがあり、記載し
ないところに何らかの判断があったのではないか、というように見えてしまいます。

○鱸委員

参考資料3の博物館への学校別来館状況についてですが、中部、西部の特別支援学校からの来
館者が3年連続で0人でした。特別支援学校からの来館が0人ということは、いかにバリアフリ
ー化が整っていないかということの表れだと思います。この数字は、博物館が特別支援学校の生
徒や、お年寄りや気管切開などの医療を受けている方も来られるようにもっと配慮するべきだ
ったのではないかと読み取れると思います。美術館の建設においてもそういう考えを、検討の中
に入れておいてほしいと思います。

○若原委員

今は、近くの特別支援学校からしか来れていませんからね。

○鱸委員

前回の議論でも申し上げましたが、そういった方は一般の方が移動する距離と同じように考
えるとかかなりきついで、その場に到達した時点で疲れが出てしまい、見るとか楽しむというこ
とができなくなりますので、施設と距離について検討するときには、そうした点への配慮の視点
があってもいいのかなと思います。

○中島委員長

27ページの、指定管理者による運営の検討の中の方向性についての記載の文言についての確
認なのですが、「上記を踏まえ、新しい美術館を指定管理者に運営させることについては、更に
検討することとするが、今後の検討は、美術館の管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる方
向で進めるものとする」とはどのように理解すればよろしいのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

学芸部門はなかなか民間事業者には任せられないのではないかと、ということです。PFIは長
期間の委託にはなりますが、それでも期間に限度がありますので、中長期的な視点による継続的
・戦略的な事業展開を考えても、職員雇用が短期化・不安定化しがちという問題を考えても、更
に事業者自身にとっても学芸部門という採算に最も馴染まない部分を持つことに抵抗があるの
ではないかということを考えても、学芸部門は直営を維持した方がいいのではないかと、こと
です。他県の例を見ますと指定管理をしているところの多くは、総務部門だけ、施設の維持管理や
利用者の接遇といった業務だけを指定管理者が行っている美術館が中にはあります。そういう対

応だったらいけるのではないかということで、方向性として管理部門、つまり総務や接遇部門だけを指定管理者に行ってもらう前提で検討を進めた方がいいのではないかという話です。

○中島委員長

指定管理を行うとすると、管理部門だけをその対象とし得るという意味なのですね。これを読むと、管理部門を指定管理に出すと読めるのですが、そういう意味ではないですね。

○大場理事監兼博物館長

検討する、という記載もありますし、そもそも決めたわけでは無いです。検討を進める中での検討の方向性としては管理部門を指定管理に出すという方向になるのかなということです。

○中島委員長

要は、学芸部門は直営を維持するという事だけを言いたいということですね。

私も同じ思いですが、PPP、PFIの活用といった話になるときに、当然一般的には美術館として本来果たすべき公共性が市場性の原理によって何らかの形によって侵食されてしまうのではないかという危惧がもたれるのではないかと思うのですが、もちろんそういったこともトータルで勘案しながらいろいろな判断を進めていくことは大前提であるものの、特に鳥取のような小さな県において美術館が果たすべき公共性を最大限尊重するという思いを常に持ちながら美術館の整備を検討していくということは何らかの形で明記されないとちょっと不安が残るのではないかと思います。ですので、この整備手法の段落の中に基本的な考え方を入れた方がいいのではないかと思います。

○大場理事監兼博物館長

今の話でしたら、運営の検討の方向性の中に今おっしゃったような考え方を記載し、こういうことを踏まえながら検討していく、とすることができると思います。指定管理者による運営により起こりうる問題については26ページから27ページにかけて記載しておりますので、今後の方向性として本来目的を達成するように留意しながら検討していくということになると思います。PFIについても同様です。

○中島委員長

PPPの中に指定管理、PFIがあるということですよ。

○大場理事監兼博物館長

PFIの場合は運営の方法として指定管理だけでなく、維持管理だけを業務委託で行うという方法等、色々なパターンがあります。そもそもPPPの中に指定管理も含まれますので、指摘のとおり言葉に重複のある部分があります。

○中島委員長

少し整理が乱れている感じがします。本当は指定管理も含めてPPPですので。

○大場理事監兼博物館長

その中で敢えて従来から言われている指定管理と、新たな手法であるPFIを分けて記載していますので重複等のあるのは確かです。ですので、それぞれの方向性についての記載の中に先ほどおっしゃった考え方を記載しようと思います。

○中島委員長

本日配布された参考資料7の中の水沢委員や福嶋委員のコメント、想いについて、とてもいいなと思って読みました。美術館というのは物語の中うまく位置付けられるというのが県内においても県外においても来館者を呼ぶために非常に重要な要素になるのではないかと思います、その時に色々な委員のみなさんのここがいいという想いが拝見できていいなと思いました。抜粋でない、なるべく生の言葉で、他の委員の方のそれぞれの場所をよいとされた想いも読ませて頂きたいと思います。

○大場理事監兼博物館長

次回までに、第13回検討委員会の議事録から、立地に関して各検討委員さんの発言を要約でなく生の声でそのまま記載したものを用意します。

○中島委員長

いかがでしょうか。もし何か追加があれば、またメール等で連絡するという余地は残しつつ、基本的には本日出されたことを踏まえて文言等を練って頂き、次回その内容を確認して、できたら議決まで行うということによろしいでしょうか。

○山本教育長

一つだけよろしいでしょうか。私は事務局長という立場と教育委員という立場の両方あるのですが、事務局として出した案の中にある子どもたちへの対応という中で、現在、学校現場との間でプロジェクトチームを作るということを提案させて頂いておりますが、実はそれでは少し弱いのではないかと感じておまして、これから県民の方にしっかりと利用して頂くという意味でも、子どもたちを将来のリピーターとして育てていくという意味合いももっと盛り込むべきではないかと思っております。子どもたちが美術館に親しむことによって、保護者の方とまた行ってみたくなる、子どもが大きくなったら自分の家族と見に行くようになるということで、今美術を見に来ている層をさらに厚くしていくという意味でも重要だと思っております。現在、博物館の中には普及担当というセクションが有り、学校の授業への対応等を行っているのですが、そこをもう少し強めたような、例えば図書館には学校図書館支援センターというのがあり、担当もしっかりいて対外的にもそこに相談すれば何でも解決するという状態になっていますが、そのような形ものを博物館なり美術館なりに学校の美術の支援センターのようなものを組織して対応していく、その中に学校現場とのプロジェクトチームを作っていくというような形で埋め込んでおけば将来にわたってもいいと思っております。これは美術館が出来てからというよりも、すぐにでも博物館の中で取り組んでいくということも必要だと思っており、そういったことも盛り込めたらいいと思います。

○中島委員長

素晴らしいことだと思います。どうしても今までは美術は学校の美術の学科としか繋がらないということがあったと思いますが、それだけでなく、社会、歴史、国語といった色々な教科とつ

ながりがあると思いますので、美術館の新しい活かし方を先生と連携しながら作っていくということが出来て素晴らしいと思います。

○佐伯委員

出前講座みたいなものですか、学芸員の方の生の話を実際に聞けると言うことはとても魅力的なことだと思います。担任の先生や美術の先生のできない幅広い知識と魅力的な話には子どもたちも引きつけられると思いますので、できることからやって頂きたいと思います。

○中島委員長

来年度からでもやって頂きたいですね。

○山本教育長

先ほどサテライトの話もありましたが、場合によっては鳥取まで、倉吉まで来なくても、身近なところ、例えば米子などで美術に触れることも可能になりますので、そういったことも利用者を広げる一つの施策としてあると思います。

○中島委員長

それではよろしいでしょうか。（賛同の声）。

次回の日程については、またみなさんと調整して決めようと思います。

それではご起立ください。

本日の臨時教育委員会はこれで終了とします。お疲れ様でした。